

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

◇ 告 示	ページ
○ 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】	3
○ 指定介護老人福祉施設の指定の辞退【保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課】	4
○ 雨水出水浸水想定区域の指定【危機管理室危機管理課】	5
○ 街区の区域廃止及び変更【総務市民局市民部区政推進課】	7
○ 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	9
◇ 公 告	
○ 八幡地区（戸畑）焙焼キルン炉新設事業環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見書【環境局環境監視部環境監視課】	10
○ 北九州市が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【技術監理局契約部契約制度課】	11
○ 北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【技術監理局契約部契約制度課】	14
○ 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【政策局DX・AI戦略室】	17
◇ 上下水道局	
○ 北九州市上下水道局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【上下水道局総務経営部経理・資産活用課】	20
○ 北九州市上下水道局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【上下水道局総務経営部経理・資産活用課】	23

◇ 交 通 局

- 北九州市交通局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】 2 6
- 北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】 2 9

◇ 公営競技局

- 北九州市公営競技局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【公営競技局総務課】 3 2
- 北九州市公営競技局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【公営競技局総務課】 3 5

北九州市告示第246号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月1日

北九州市長 武内和久

1 薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
かおる調剤薬局	北九州市門司区東本町一丁目1番4号	令和8年6月1日
マッハスピード薬局	北九州市八幡東区春の町五丁目1番5号	令和8年6月1日
タカラ薬局引野	北九州市八幡西区割子川二丁目4番10号	令和8年6月1日

2 訪問看護（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
あかり訪問看護ステーション	北九州市小倉北区江南町2番1号 オールセインツ1503号	令和8年6月1日

北九州市告示第 2 4 7 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 9 1 条の規定により、指定介護老人福祉施設から指定辞退の届出があったので、同法第 9 3 条第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

指定介護老人福祉施設

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定辞退年月日
4 0 7 0 4 0 1 5 4 4	特別養護老人ホームかざはな園	北九州市小倉北区江南町 2 番 2 0 号	社会福祉法人風花会	令和 8 年 4 月 3 0 日

北九州市告示第 248 号

水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条の 2 第 2 項の規定により、雨水出水浸水想定区域を指定したので、同条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

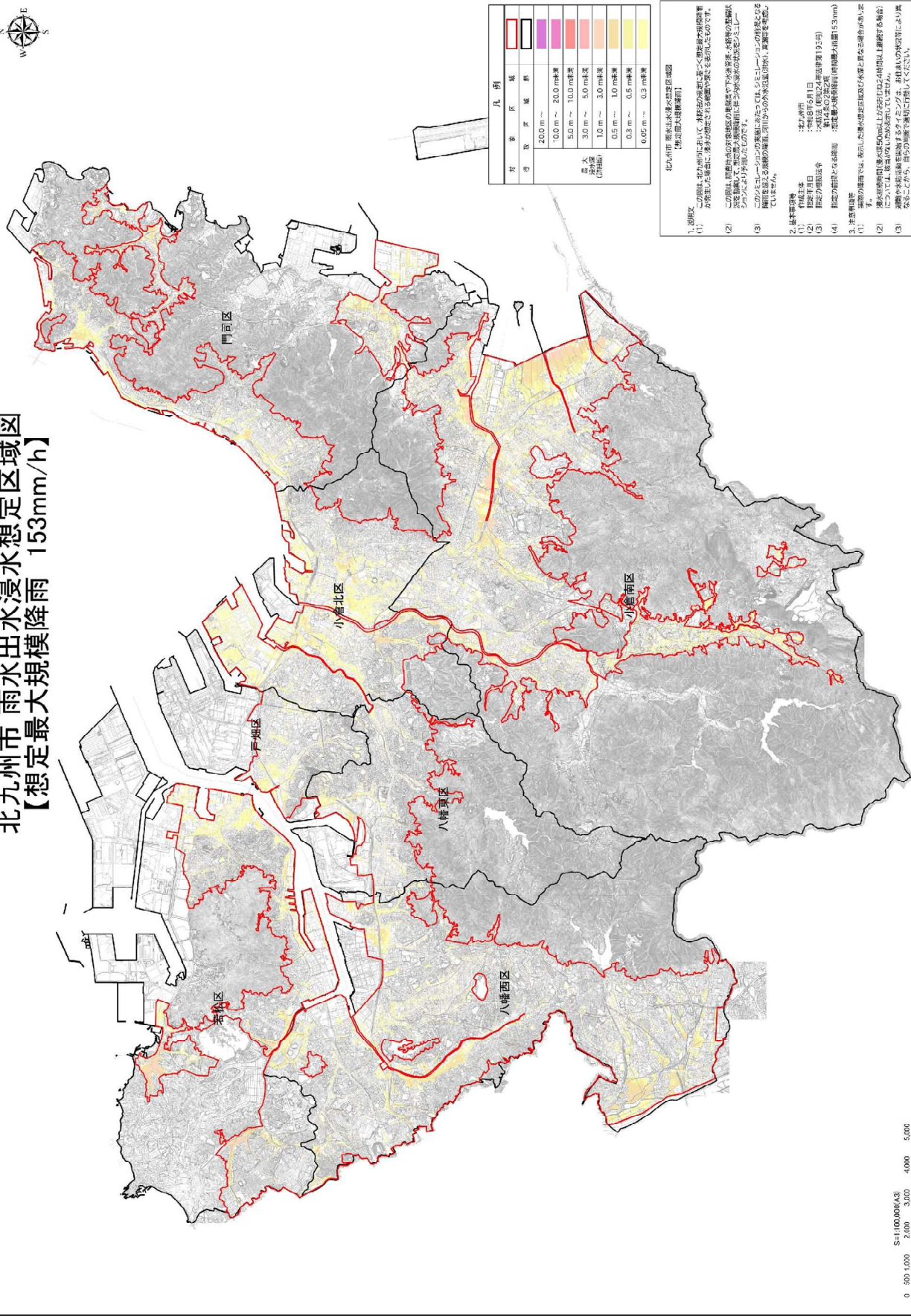
その関係図面は、北九州市危機管理室危機管理課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水継続時間  
別紙のとおり
- 2 指定年月日  
令和 8 年 6 月 1 日

# 北九州市 雨水出水浸水想定区域図 【想定最大規模降雨 153mm/h】



凡 例	
行政区界	赤線
市界	黒線
区界	黒線
水深	
20.0 m 以上	赤
10.0 m ~ 20.0 m未満	赤紫
5.0 m ~ 10.0 m未満	紫
3.0 m ~ 5.0 m未満	赤紫
1.0 m ~ 3.0 m未満	紫
0.5 m ~ 1.0 m未満	黄
0.3 m ~ 0.5 m未満	黄
0.02 m ~ 0.3 m未満	黄

北九州市 雨水出水浸水想定区域図  
想定最大規模降雨

1. 説明文  
この図は、北九州市において、水防法に基づき想定最大規模降雨が想定した場合に、浸水が想定される範囲や水深を表示したものです。

2. 注記事項  
(1) この図は、想定最大規模降雨の発生による浸水想定区域図であり、浸水の発生を予測するものではありません。浸水の発生は、実際の降雨状況や河川の水位状況などにより異なります。  
(2) この図は、想定最大規模降雨の発生による浸水想定区域図であり、浸水の発生を予測するものではありません。浸水の発生は、実際の降雨状況や河川の水位状況などにより異なります。  
(3) この図は、想定最大規模降雨の発生による浸水想定区域図であり、浸水の発生を予測するものではありません。浸水の発生は、実際の降雨状況や河川の水位状況などにより異なります。

3. 注記事項  
(1) 浸水の発生は、実際の降雨状況や河川の水位状況などにより異なります。  
(2) 浸水の発生は、実際の降雨状況や河川の水位状況などにより異なります。  
(3) 浸水の発生は、実際の降雨状況や河川の水位状況などにより異なります。

S=1:100,000(A3)  
0 250 500 750 1000 1250 1500 1750 2000 2500 3000 4000 5000 6000 7000 8000

北九州市告示第 2 4 9 号

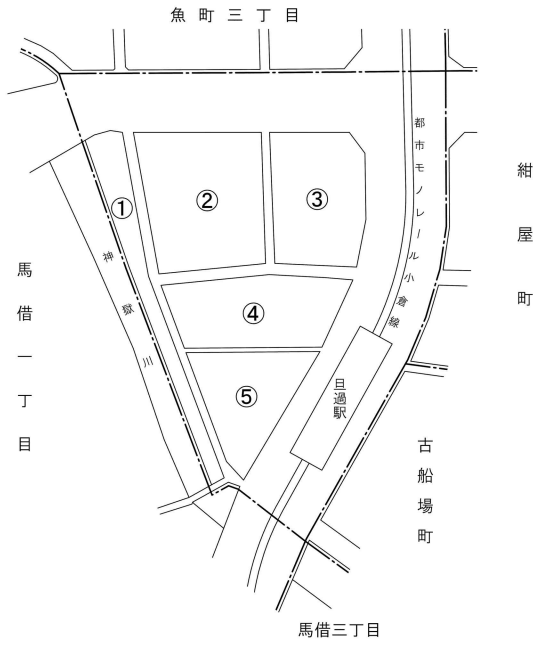
北九州市住居表示に関する条例（昭和 4 1 年北九州市条例第 4 号）第 2 条の規定により、別図 1 の北九州市小倉北区魚町四丁目 5 番の街区の区域を廃止するとともに、別図 1 の同区魚町四丁目 4 番の街区の区域を別図 2 のとおり変更し、令和 8 年 6 月 1 日から実施するので告示する。

令和 8 年 6 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

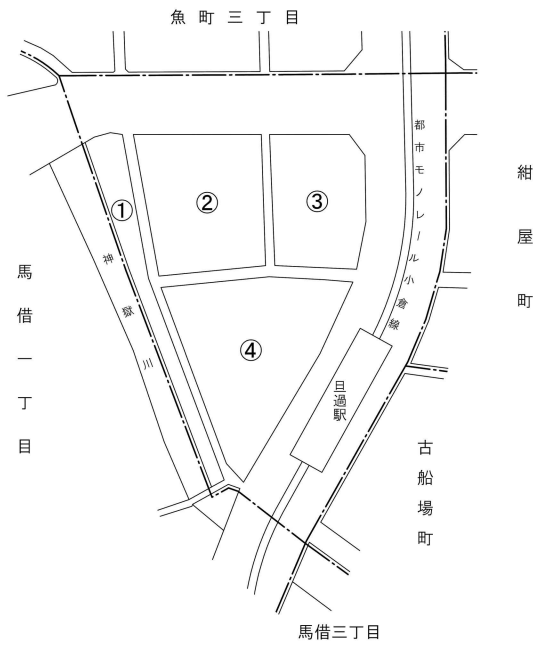
別図1

魚町四丁目



別図2

魚町四丁目



北九州市告示第250号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月1日

北九州市長 武内和久

1 薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
かおる調剤薬局	北九州市門司区東本町一丁目1番4号	令和8年6月1日
タカラ薬局引野	北九州市八幡西区割子川二丁目4番10号	令和8年6月1日

2 訪問看護（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション C o h a r u 門司	北九州市門司区原町別院9番2号 シャトレ別院Ⅲ103号	令和8年6月1日

## 北九州市公告第401号

北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号）第8条第1項の規定により提出された八幡地区（戸畑）焙焼キルン炉新設事業環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から意見書を作成したので、同条例第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市長 武内和久

### 1 ばい煙について

#### (1) 硫黄酸化物等の排出濃度について

処理系統の詳細図において、処理対象物としてダスト類に加え、コークス及び石灰が示されているが、ばい煙に関する事項において、排出濃度の諸元はダスト類の投入量、含有される元素の組成想定及び集塵機の性能を基に設定としている。

ついでには、コークス及び石灰の使用量を準備書に記載するとともに、これらの使用に伴い硫黄酸化物等の排出濃度が変わるときは、変更後の排出濃度を用いて調査、予測及び評価すること。

#### (2) ばいじん等について

酸化亜鉛回収集塵機及び排ガス処理集塵機で回収したばいじん等の処分方法を準備書に記載すること。

### 2 建設発生土について

対象事業実施区域への埋め戻しが困難な建設発生土については、緑地造成事業に活用する計画とされているが、事前の土壌汚染調査において汚染が判明したときは、新たな環境負荷を生じないように関係法令に従い、適切な対策を講ずること。

## 北九州市公告第402号

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの間において、北九州市が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。）第4条第2項（規則第11条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第4条第4項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市長 武内和久

### 1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

令和8年7月13日から同月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで

### 4 申請書の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00015.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00015.html)

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからエまで、カ、コ及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからカまで、クからコまで及びスは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 申請業務に関する登録等の証明書

ウ 申請業務に関する調書（その1）

- エ 申請業務に関する調書（その２）
- オ 使用印鑑届
- カ 委任状
- キ 印鑑証明書
- ク 業務経歴書
- ケ 技術者経歴書
- コ 北九州市内事業所等調書
- サ 北九州市税に係る納税証明書
- シ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- ス 誓約書

(3) 提出先

〒 8 0 3 - 8 5 0 1  
北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和 8 年 9 月 3 0 日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市技術監理局契約部契約制度課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

8 公告に関する問合せ先

北九州市技術監理局契約部契約制度課  
北九州市小倉北区域内 1 番 1 号（北九州市役所 1 5 階）  
電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 5 4 5  
F A X 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 1 3

## 北九州市公告第403号

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの間において、北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項（規則第9条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第3条第4項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市長 武内和久

### 1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

令和8年6月22日から同年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後8時まで

### 4 申請書の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する

。

北九州市ホームページアドレス

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00016.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00016.html)

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及

びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びケは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- エ 誓約書
- オ 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料

(3) 提出先

〒803-8501  
北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和8年9月30日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市技術監理局契約部契約制度課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

8 公告に関する問合せ先

北九州市技術監理局契約部契約制度課  
北九州市小倉北区域内1番1号（北九州市役所15階）  
電話 093-582-2545  
FAX 093-582-3113

## 北九州市公告第404号

一般競争入札により業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市契約規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 デジタルアダプションプラットフォーム検証業務
- (2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市DX・AI戦略室 他

### (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市DX・AI戦略室

イ 期間 この公告の日から令和8年6月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 入札関係資料の交付方法 北九州市DX・AI戦略室ホームページ（<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/division337.html>）又は前号アの場所で交付する。

(3) 入札説明会は、実施しない。

#### (4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和8年6月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年6月10日午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年6月15日午後5時までに必着のこと。なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

#### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和8年6月16日 午前11時

### 4 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

#### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

(5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市DX・AI戦略室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2895

## 北九州市上下水道局公告第61号

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの間において、北九州市上下水道局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市上下水道局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第9号）第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。）第4条第2項（規則第11条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第4条第4項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

### 1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

令和8年7月13日から同月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで

### 4 申請書の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00015.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00015.html)

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからエまで、カ、コ及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからカまで、クからコまで及びスは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

- イ 申請業務に関する登録等の証明書
- ウ 申請業務に関する調書（その１）
- エ 申請業務に関する調書（その２）
- オ 使用印鑑届
- カ 委任状
- キ 印鑑証明書
- ク 業務経歴書
- ケ 技術者経歴書
- コ 北九州市内事業所等調書
- サ 北九州市税に係る納税証明書
- シ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- ス 誓約書

(3) 提出先

〒 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和 8 年 9 月 3 0 日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市上下水道局総務経営部経理・資産活用課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

8 公告に関する問合せ先

北九州市上下水道局総務経営部経理・資産活用課

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号（小倉北区役所西棟 4 階）

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 3 7

F A X 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 0 0

## 北九州市上下水道局公告第62号

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの間において、北九州市上下水道局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項（規則第9条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第3条第4項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

### 1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

令和8年6月22日から同年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後8時まで

### 4 申請書の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00016.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00016.html)

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」と

いう。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びケは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- エ 誓約書
- オ 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料

### (3) 提出先

〒803-8501  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約制度課

### (4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

### 5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和8年9月30日までに資格審査結果通知書により通知する。

### 6 競争入札参加資格の有効期間

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで

### 7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市上下水道局総務経営部経理・資産活用課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

### 8 公告に関する問合せ先

北九州市上下水道局総務経営部経理・資産活用課  
北九州市小倉北区大手町1番1号（小倉北区役所西棟4階）  
電話 093-582-3137  
FAX 093-582-3100

## 北九州市交通局公告第24号

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの間において、北九州市交通局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市交通局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市交通局管理規程第4号）第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。）第4条第2項（規則第11条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第4条第4項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市交通局長 中 島 尚

### 1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

令和8年7月13日から同月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで

### 4 申請書の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00015.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00015.html)

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからエまで、カ、コ及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからカまで、クからコまで及びスは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

- イ 申請業務に関する登録等の証明書
- ウ 申請業務に関する調書（その１）
- エ 申請業務に関する調書（その２）
- オ 使用印鑑届
- カ 委任状
- キ 印鑑証明書
- ク 業務経歴書
- ケ 技術者経歴書
- コ 北九州市内事業所等調書
- サ 北九州市税に係る納税証明書
- シ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- ス 誓約書

(3) 提出先

〒 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和 8 年 9 月 3 0 日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市交通局総務経営課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

8 公告に関する問合せ先

北九州市交通局総務経営課

北九州市若松区東小石町 3 番 1 号

電話 0 9 3 - 7 7 1 - 8 4 0 1

F A X 0 9 3 - 7 7 1 - 8 4 2 2

## 北九州市交通局公告第25号

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの間において、北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項（規則第9条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第3条第4項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市交通局長 中 島 尚

### 1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

令和8年6月22日から同年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後8時まで

### 4 申請書の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00016.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00016.html)

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」と

いう。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びケは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- エ 誓約書
- オ 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料

### (3) 提出先

〒803-8501  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約制度課

### (4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

### 5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和8年9月30日までに資格審査結果通知書により通知する。

### 6 競争入札参加資格の有効期間

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで

### 7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市交通局総務経営課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

### 8 公告に関する問合せ先

北九州市交通局総務経営課  
北九州市若松区東小石町3番1号  
電話 093-771-8401  
FAX 093-771-8422

## 北九州市公営競技局公告第13号

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの間において、北九州市公営競技局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市公営競技局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成30年北九州市公営競技局管理規程第10号）第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。）第4条第2項（規則第11条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第4条第4項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市公営競技局長 宮 金 満

### 1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

令和8年7月13日から同月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで

### 4 申請書の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00015.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00015.html)

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからエまで、カ、コ及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからカまで、クからコまで及びスは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

- イ 申請業務に関する登録等の証明書
- ウ 申請業務に関する調書（その１）
- エ 申請業務に関する調書（その２）
- オ 使用印鑑届
- カ 委任状
- キ 印鑑証明書
- ク 業務経歴書
- ケ 技術者経歴書
- コ 北九州市内事業所等調書
- サ 北九州市税に係る納税証明書
- シ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- ス 誓約書

(3) 提出先

〒 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和 8 年 9 月 3 0 日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市公営競技局総務課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

8 公告に関する問合せ先

北九州市公営競技局総務課

北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号

電話 0 9 3 - 7 9 1 - 5 0 1 0

F A X 0 9 3 - 7 9 1 - 1 4 7 6

## 北九州市公営競技局公告第14号

令和8年10月1日から令和10年9月30日までの間において、北九州市公営競技局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市公営競技局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項（規則第9条において準用する場合を含む。）の定時受付を行うので、規則第3条第4項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、申請方法等を次のとおり公告する。

令和8年6月1日

北九州市公営競技局長 宮 金 満

### 1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

令和8年6月22日から同年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後8時まで

### 4 申請書の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市ホームページアドレス

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00016.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00016.html)

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」と

いう。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びケは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- エ 誓約書
- オ 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料

### (3) 提出先

〒803-8501  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約制度課

### (4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

### 5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和8年9月30日までに資格審査結果通知書により通知する。

### 6 競争入札参加資格の有効期間

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで

### 7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市公営競技局総務課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに下記北九州市ホームページで公開する。

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

### 8 公告に関する問合せ先

北九州市公営競技局総務課  
北九州市若松区赤岩町13番1号  
電話 093-791-5010  
FAX 093-791-1476